

武豊町水道料金等審議会

- 第1回 -

武豊町建設部上下水道課
令和8年8月27日

審議会スケジュール

回／事業	開催時期（予定）	主な目的
第1回 水道①	令和8年8月（本日）	事業・経営の現状を共有し、料金改定の方方向性を確認
第2回 水道②	令和8年10月	財政収支・総括原価を確認し、料金体系案を検討
第3回 水道③	令和8年12月	新水道料金体系を設定
第4回 下水①	令和8年12月	下水道事業に関する審議
第5回 下水②	令和9年2月	下水道事業に関する審議
第6回 下水③	令和9年4月	下水道事業に関する審議
第7回 水道④	令和9年5月	水道料金の答申書案を確認
第8回 下水④	令和9年5月	下水道使用料の答申書案を確認

本日の議題

1. 水道事業の概要
2. 武豊町水道事業の経営状況
3. 今後の経営状況
4. 現行水道料金について
5. 新水道料金の方向性

1. 水道事業の概要

- ▶ 1-1. 水道事業とは
 - ・ 水道事業とは
 - ・ 水道事業の目的
- ▶ 1-2. 武豊町水道事業の概要
 - ・ 水道施設の概要
- ▶ 1-3. 経営の基本方針

1. 水道事業の概要

1-1. 水道事業とは

▶ 水道事業とは

水道法に基づき、飲用水や生活に必要な水を供給する事業と定義され、市町村等が経営する「地方公営企業」として水道料金を主な財源に運用されています。

▶ 水道事業の目的

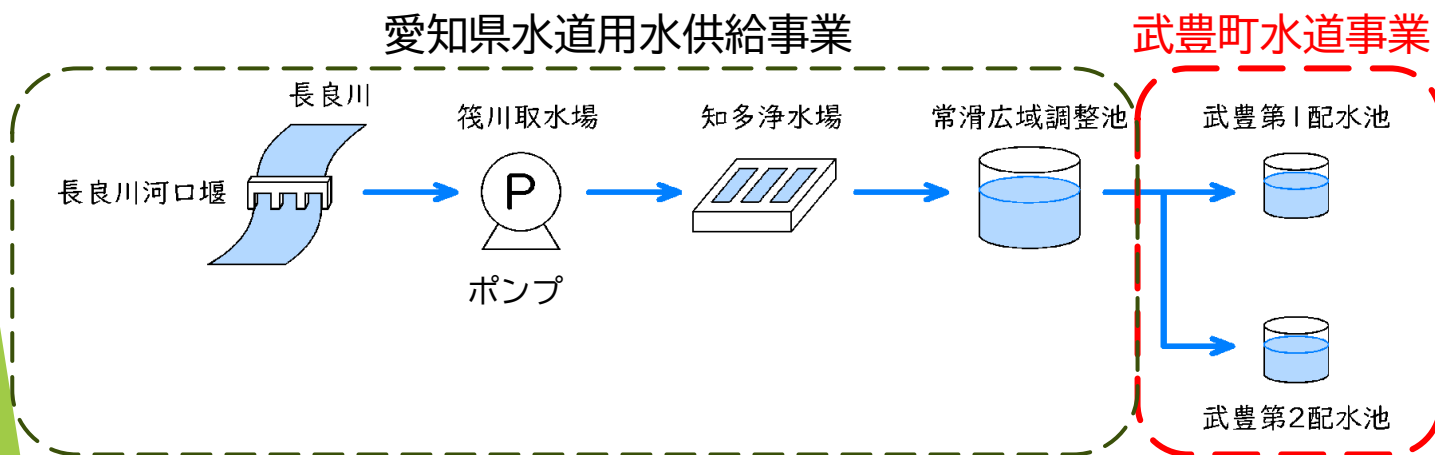
水道事業は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的に行い、水道の基盤を強化することによって、**清浄にして豊富で低廉な水の供給**を図り、もって**公衆衛生の向上と生活環境の改善**に寄与することを目的としています（水道法第1条）。

1. 水道事業の概要

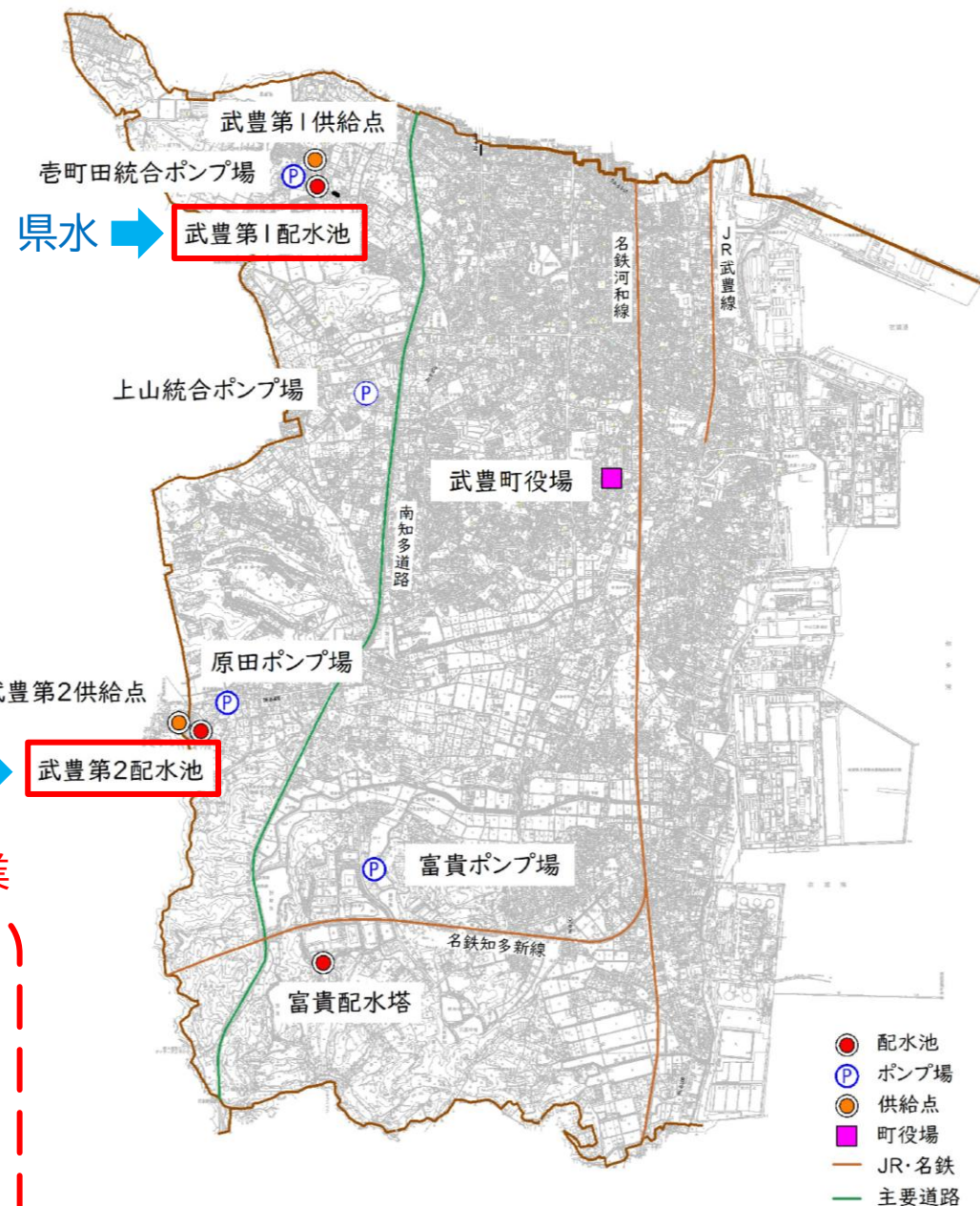
1-2. 武豊町水道事業の概要

▶ 水道施設の概要

- ・ 武豊町は、自己水源（浄水場や井戸）を保有しておらず、水道水の100%を愛知県水道用水供給事業(以下、県水)から受水（購入）
- ・ 県水は、町内2か所にある配水池で受水し、直接もしくは、4つのポンプ場を介して町内全域に配水
- ・ 水道普及率は、99.96%（令和7年末時点）となっており、ほぼ全ての町民が利用できる環境



県水 → 武豊第2配水池



- 配水池
- P ○ ポンプ場
- 供給点
- 町役場
- JR・名鉄
- 主要道路

1. 水道事業の概要

1-3. 経営の基本方針

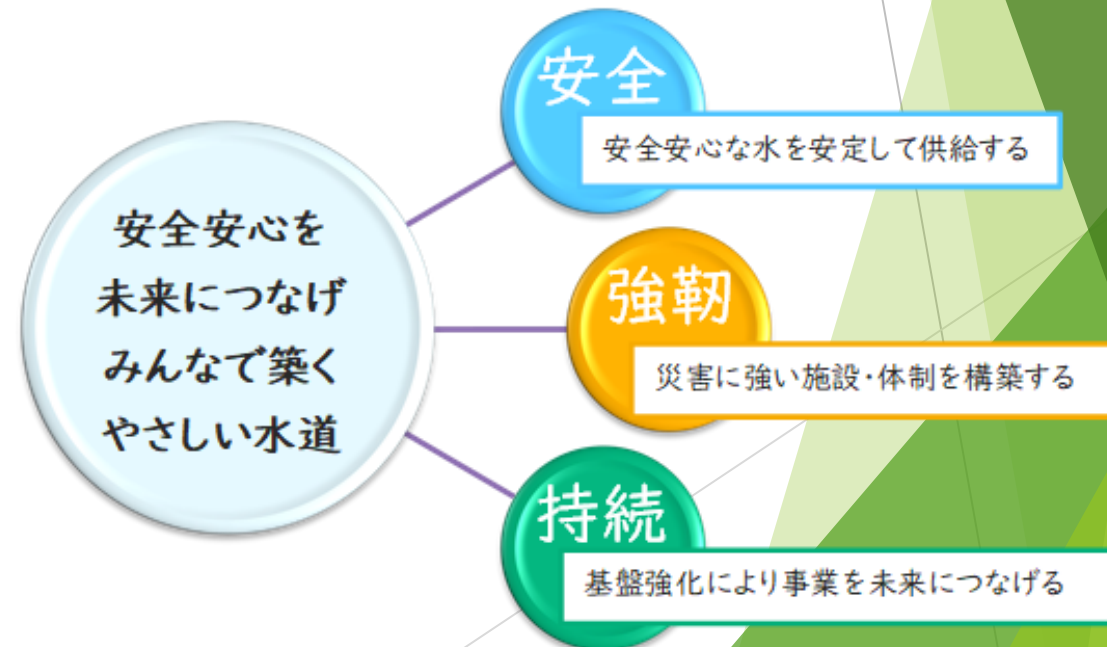
▶ 事業運営の方針

中・長期的な事業運営の基本方針である「武豊町水道事業ビジョン」を見直し、
武豊町後期水道事業ビジョンとして公表

武豊町後期水道事業ビジョン

見直し年度： 2026年（令和8年）3月
計画期間： 2026年（令和8年）
～2030年（令和12年）

武豊町後期水道事業ビジョンの基本目標



2. 武豊町水道事業の経営状況

▶ 2-1. 水道事業経営の基本原則

- ・ 経営の基本原則
- ・ 経費負担の原則
- ・ 公営企業会計の仕組み

▶ 2-2. 経営健全化の取組み

▶ 2-3. 近年の決算状況

- ・ 収益的収支の推移
- ・ 資本的収支の推移
- ・ 内部留保資金の推移
- ・ 料金回収率の推移

▶ 2-4. まとめ

2. 武豊町水道事業の経営状況

2-1. 水道事業経営の基本原則

▶ 経営の基本原則

地方公営企業は、常に企業の**経済性を発揮**するとともに、その本来の目的である**公共の福祉**を増進するよう運営
(地方公営企業法第3条)

▶ 経費負担の原則

水道事業では、税金に頼らず、必要な費用を水道料金収入で賄う「**独立採算制**」が原則

2. 武豊町水道事業の経営状況

2-1. 水道事業経営の基本原則

▶ 2つの収支で経営状況を把握

①収益的収支（事業による収益と費用）

水道事業収益：給水収益等

水道事業費用：受水費、人件費、動力費、減価償却費等

収益－費用＝純利益

収益と費用の
バランス（損益）を把握！

②資本的収支（施設の整備等による現金の収支）

資本的收入：企業債、補助金等

資本的支出：建設改良費、企業債償還金等

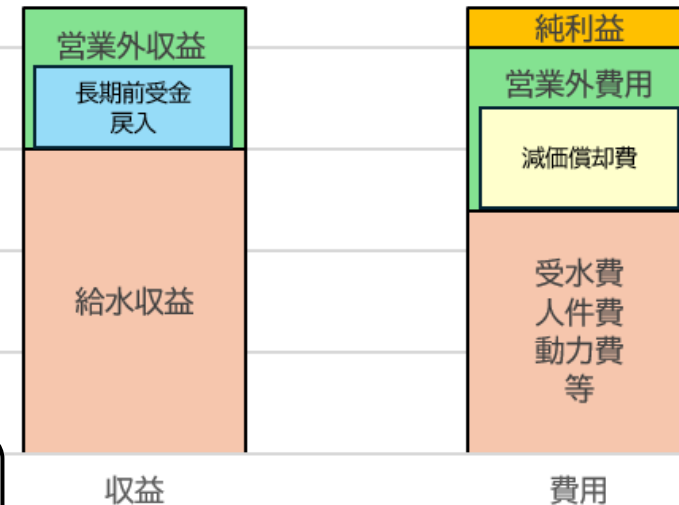
施設整備のため、資本的収支は

恒常的に不足額が発生

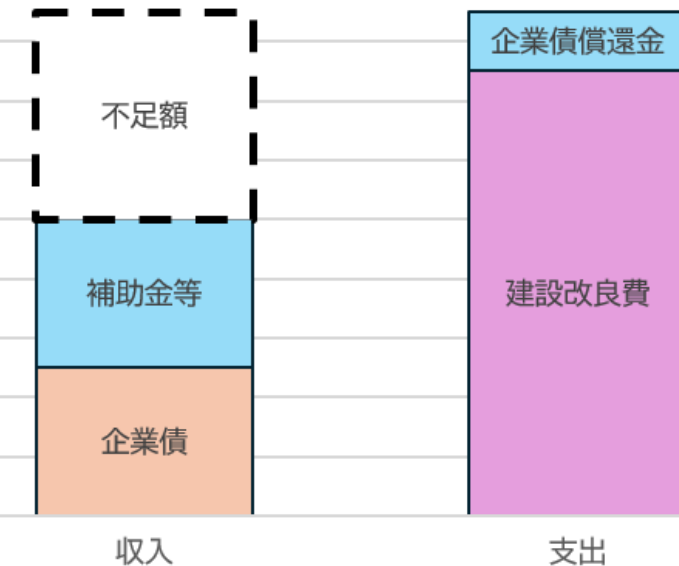
→現金（内部留保資金）を消費

設備投資に使った
資金を把握！

収益的収支



資本的収支



2. 武豊町水道事業の経営状況

2-1. 水道事業経営の基本原則

内部留保資金・・・水道事業が保有している現金

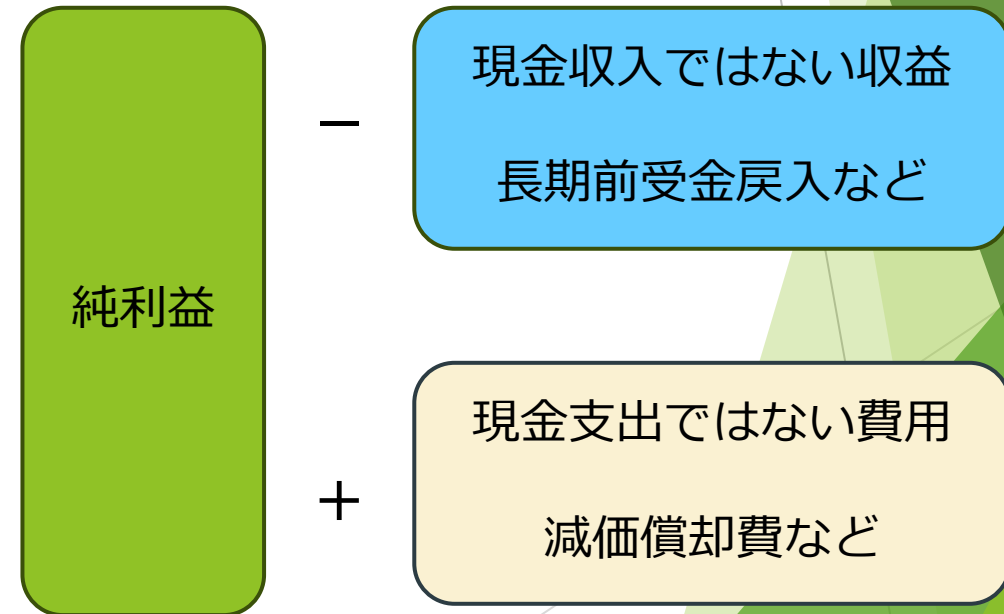
利益が出ていても、現金がなくなれば経営継続が困難！

▶ 内部留保資金の計算方法

純利益から、当該年度の現金収入ではない収益や
現金支出ではない費用を差し引きして
事業活動による資金の増減を把握

長期前受金戻入・減価償却費とは？

施設整備の費用や、整備のための補助金などを、
現金が動いた年度の収益・費用に計上するのではなく、
施設の耐用年数に応じて長期間に分けて計上するもの

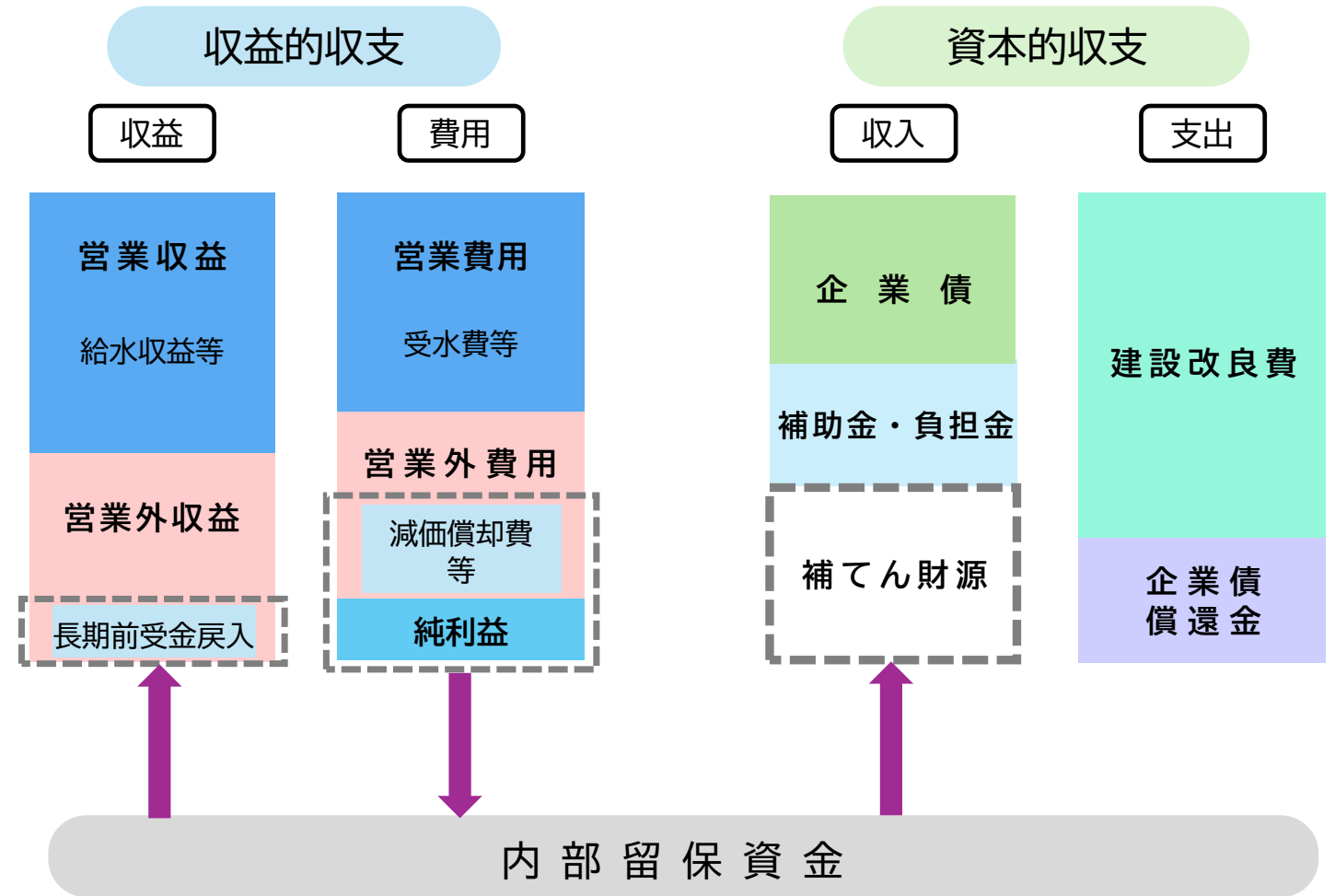


2. 武豊町水道事業の経営状況

2-1. 水道事業経営の基本原則

資本的収支の不足部分を補填するために
内部留保資金を消費

事業活動（水道水の供給）で得た資金で、
管路や施設の整備・更新を行うのが、
公営企業会計の基本構造



2. 武豊町水道事業の経営状況

2-2. 経営健全化の取組み

▶ 武豊町で実施した経営健全化の取組み

目的	時期	内容
運営費の削減	2009年度 (平成21年度)	6箇所のポンプ場を統合
	2015年度 (平成27年度)	2箇所のポンプ場を統合
	2018年度 (平成30年度)	1箇所のポンプ場を停止
	2021年度 (令和3年度)	基幹管路のダウンサイジング(規模の適正化)を検討
	2023年度 (令和5年度)	管路の再構築によるダウンサイジング(規模の適正化)を検討
更新費用平準化	2019年度 (令和元年度)	アセットマネジメント(資産管理)の計画を策定
	2024年度 (令和6年度)	アセットマネジメント(資産管理)の計画を見直し

目的	時期	内容
受水費削減	2013年度 (平成25年度) ~	受水費の基礎となる契約水量の減量

2. 武豊町水道事業の経営状況

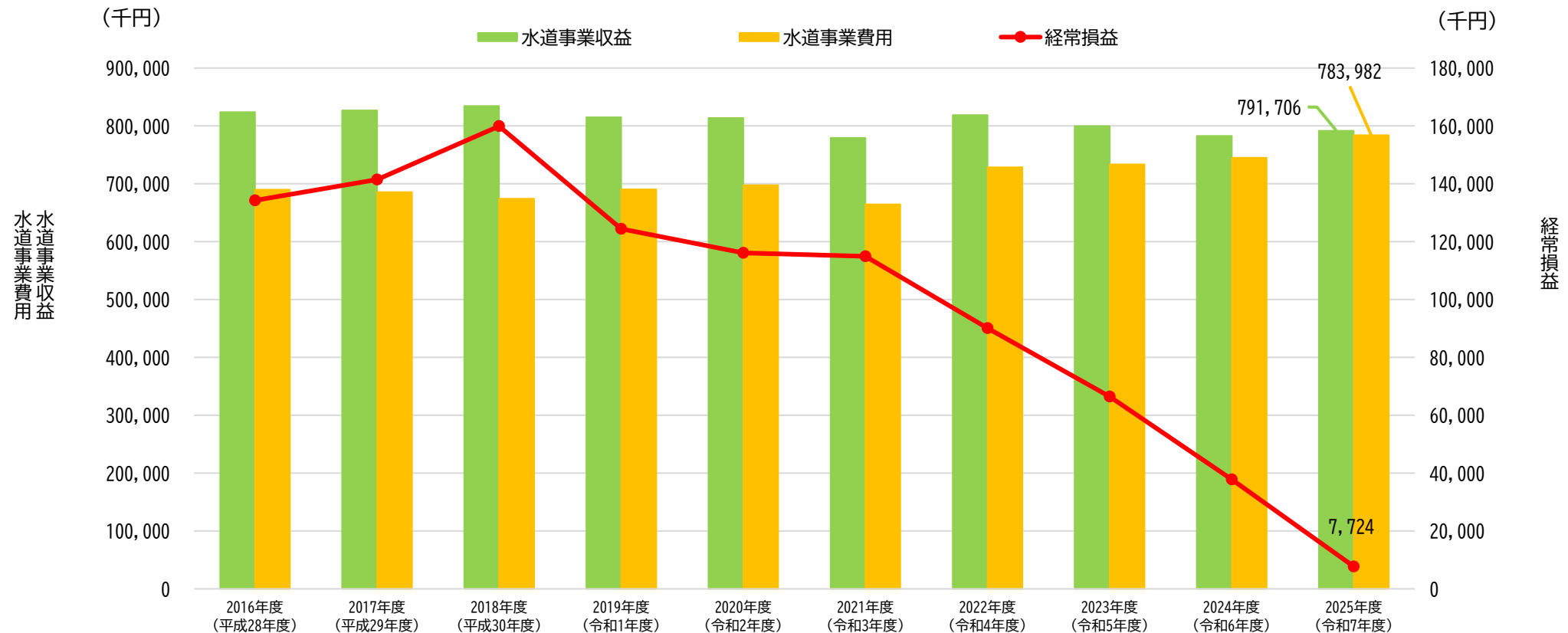
2-3. 近年の決算状況

▶ 収益的収支の推移

水道事業収益（主に給水収益）：ほぼ横ばい

水道事業費用（維持管理費、受水費等）：主に受水費の値上がり等に伴い右肩上がり

・・・経常損益（経常利益）は減少傾向



2. 武豊町水道事業の経営状況

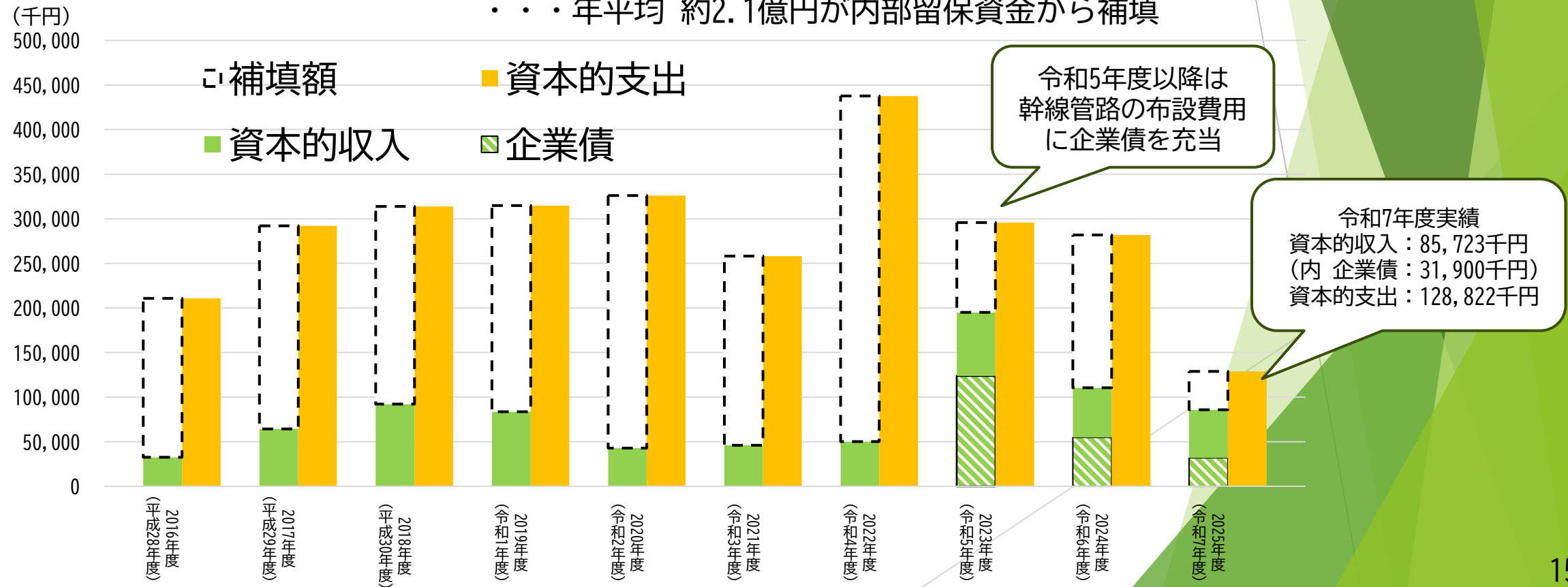
2-3. 近年の決算状況

▶ 資本的収支の推移

資本的収入（主に補助金、工事負担金）：年平均 約0.8億円

資本的支出（主に事業費）：年平均 約2.9億円

・・・年平均 約2.1億円が内部留保資金から補填

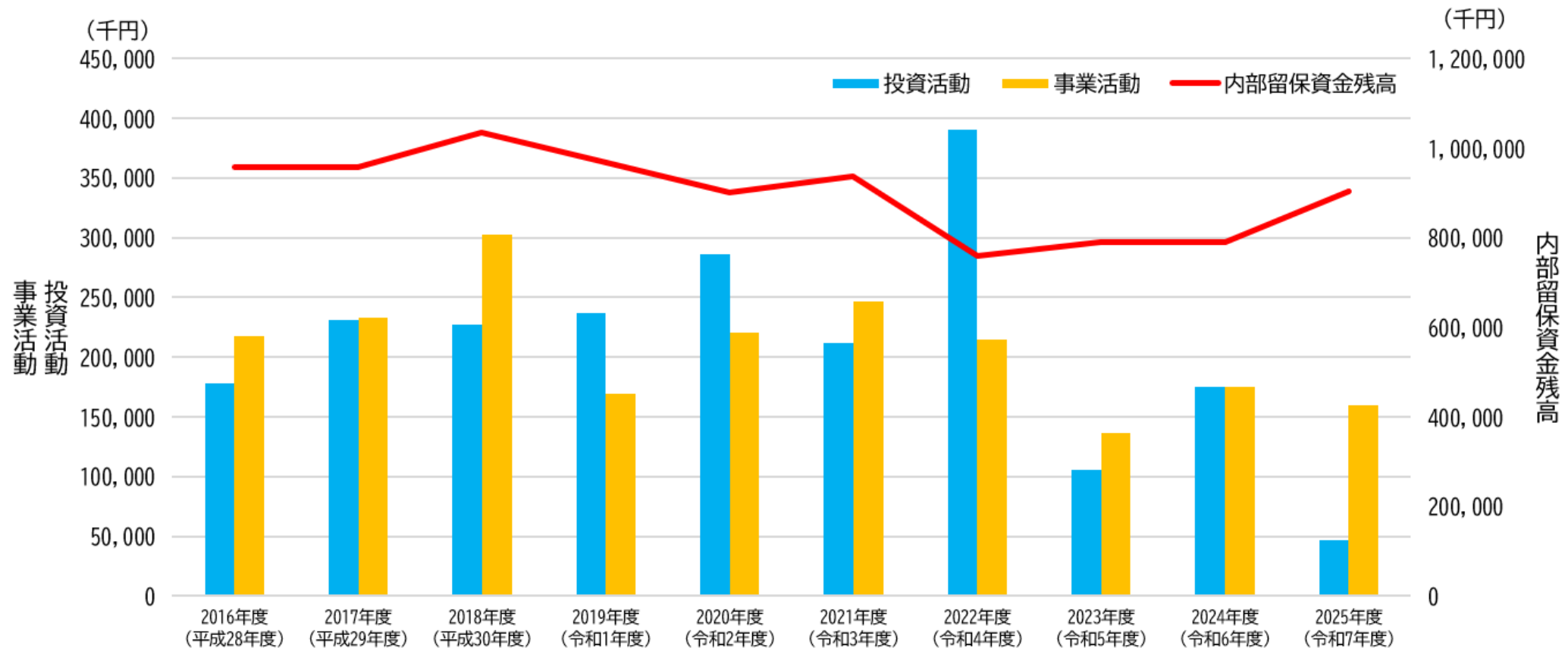


2. 武豊町水道事業の経営状況

2-3. 近年の決算状況

▶ 内部留保資金残高の推移

事業活動（水道水の供給）で得た資金を、投資活動（設備投資）により消費する構造
事業活動の収支と投資活動の収支のバランスで内部留保資金残高が変動



2. 武豊町水道事業の経営状況

2-3. 近年の決算状況

▶ 料金回収率の推移

独立採算制のなかで水道事業の運営を続けるためには、原則として事業に必要なすべての経費を給水収益で賄う必要あり（＝料金回収率100%以上）

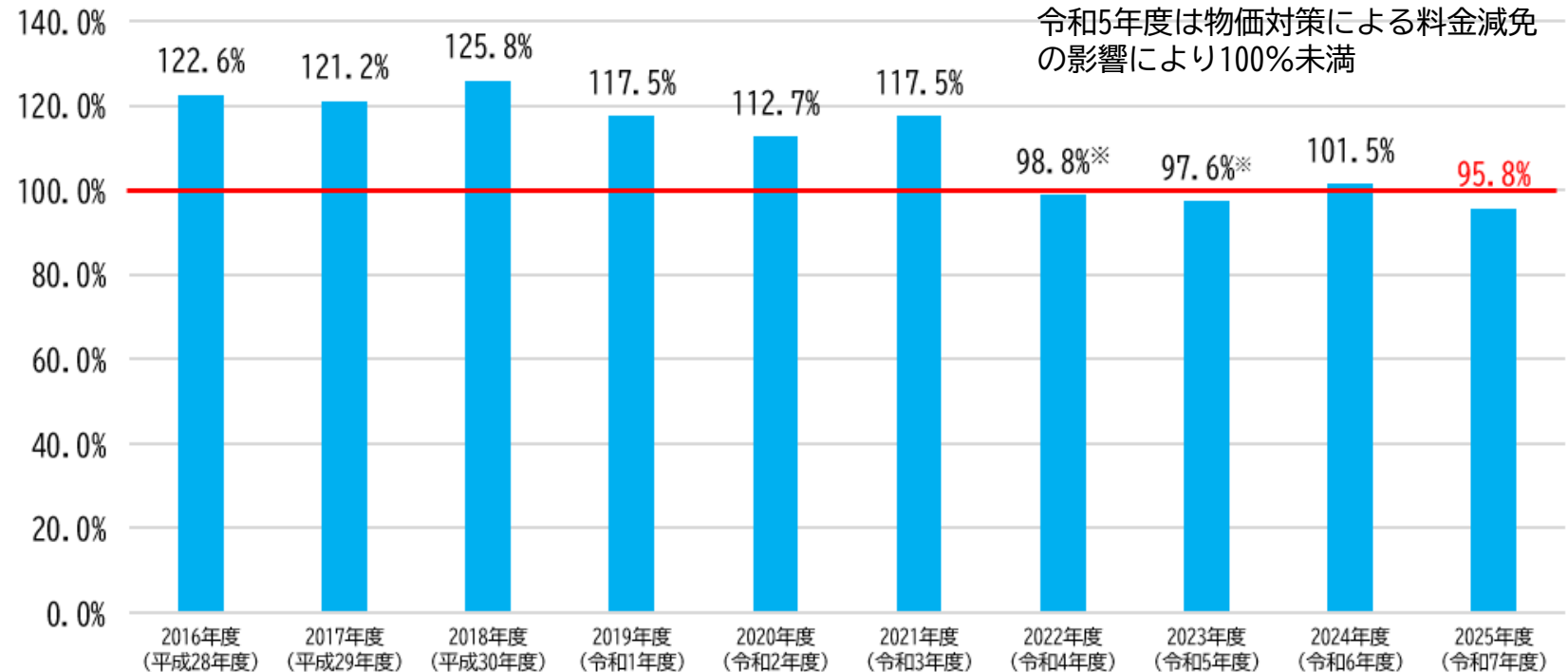
$$\text{料金回収率(\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

水を買った収益

水を供給する費用

令和7年度は、主に県水受水費の増加により100%未満

料金回収率



2. 武豊町水道事業の経営状況

2-4. まとめ

▶ 武豊町水道事業の経営状況

- 収益的収支

給水収益はほぼ横ばい、維持管理費・受水費等は右肩上がりで、**経常損益（経常利益）は減少傾向**

- 資本的収支

補助金・工事負担金等の収入は平均約0.8億円に対し、支出は平均約2.9億円で、
差引**約2.1億円/年が内部留保資金から補填**

- 内部留保資金

資本的収支の不足を補填しており、**内部留保資金の減少を企業債で補っている状態**

- 料金回収率

令和4年度、令和5年度における減免の影響を除き100%以上であったが、**令和7年度に100%を下回る**

→ 料金回収率が100%を下回っており、運営に必要な費用を賄えていないことから
独立採算制の維持が困難

3. 今後の経営状況

▶ 3-1. 将来事業の見通し

- ・ 武豊町水道事業基本計画・アセットマネジメント計画
- ・ 施設の更新需要
- ・ 管路の更新需要
- ・ 必要な投資額

▶ 3-2. 将来の経営に関する見通し

- ・ 人口減少に伴う収入の減少
- ・ 県水受水費の値上げ
- ・ 物価上昇に伴う工事費の増加

▶ 3-3. 財政収支見通し

- ・ 後期水道事業ビジョンにおける経営目標
- ・ 財政シミュレーション結果

▶ 3-4. 料金改定の必要性

3. 今後の経営状況

3-1. 将来事業の見通し

▶ 武豊町水道事業基本計画・アセットマネジメント計画（令和6年度）

将来の水需要を予測し、配水池・ポンプ場等の能力を確認
ポンプ施設等の統廃合を含む再構築を検討
管路の整備計画を見直し



将来的に配水池の能力が過大となる可能性（次回更新時に規模を見直し）
ポンプ施設の廃止・統合はすでに行っており、これ以上の統廃合は困難
管路は計画を最新化し、当面は重要給水施設管路の耐震化を優先

検討結果を踏まえ、将来的な施設・管路の更新費用を算出

3. 今後の経営状況

3-1. 将来事業の見通し

▶ 施設の更新需要

- ・ 現状は全ての水道施設で耐震性が確保
- ・ 目標耐用年数に対する残存年数は10年以上
- ・ ・ ・ 早急に更新を必要とする施設はない

施設名	竣工年度	経過年数 (2025年度末)	目標 耐用年数	目標 更新年度	残存年数	耐震性
武豊第1配水池 (2,000m ³)	1969 (S44)	56	73	2042 (R24)	17	有
(2,000m ³)	1971 (S46)	54		2044 (R26)	19	有
(8,000m ³)	1976 (S51)	49		2049 (R31)	24	有
武豊第2配水池	1995 (H7)	30		2068 (R50)	43	有
富貴配水塔	1990 (H2)	35		2063 (R45)	38	有
上山統合ポンプ場	2009 (H21)	16	70	2079 (R61)	54	有
壱町田統合ポンプ場	2013 (H25)	12		2083 (R64)	58	有
原田ポンプ場	2017 (H29)	8		2087 (R68)	62	有
富貴ポンプ場	1990 (H2)	35		2060 (R42)	35	有

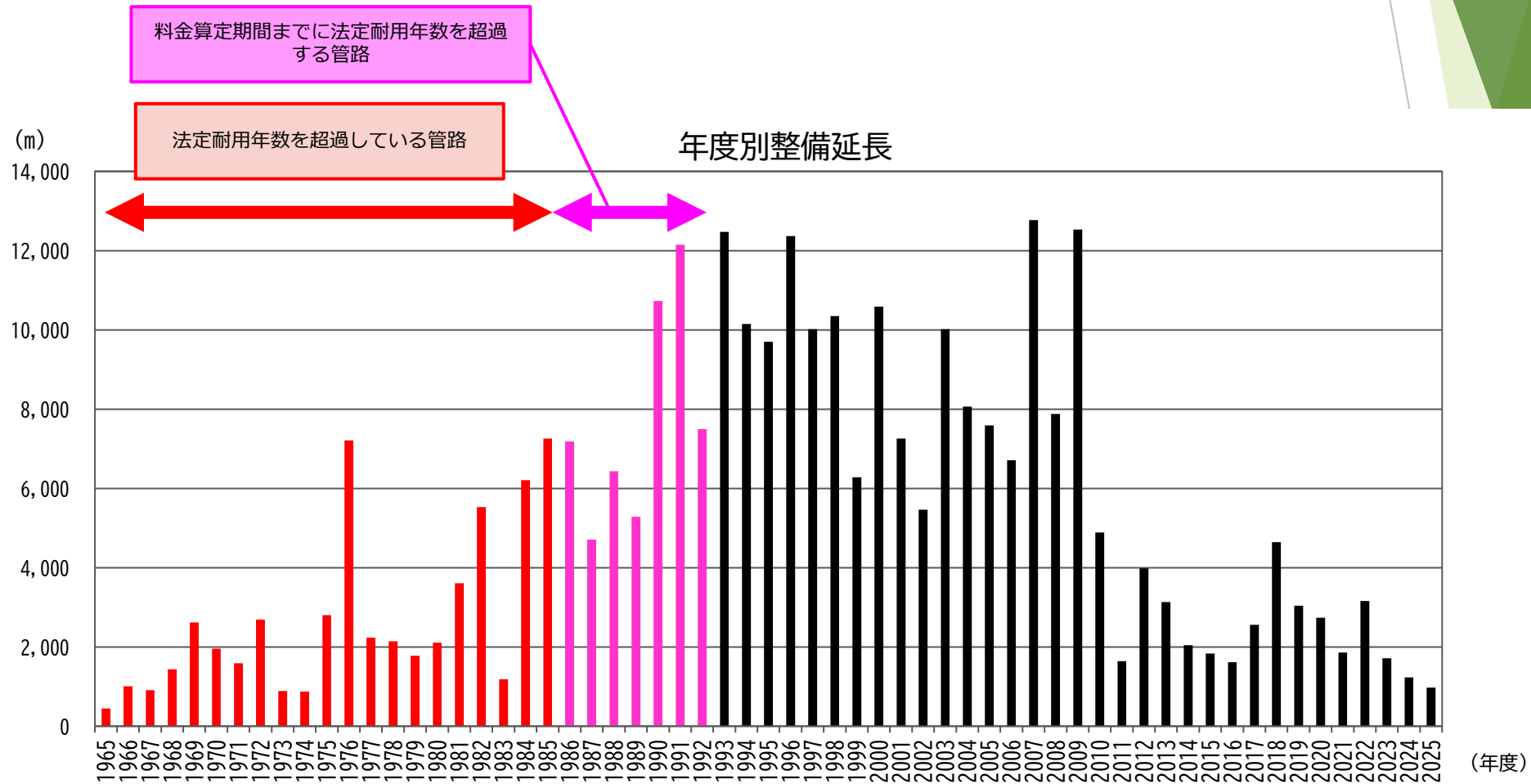
3. 今後の経営状況

3-1. 将来事業の見通し

▶ 管路の更新需要

- ・ 法定耐用年数を超過した管路が現時点（2025年度末）で多数
- ・ 今後も法定耐用年数を超過する管路がさらに増加

・・・計画的な更新が必要



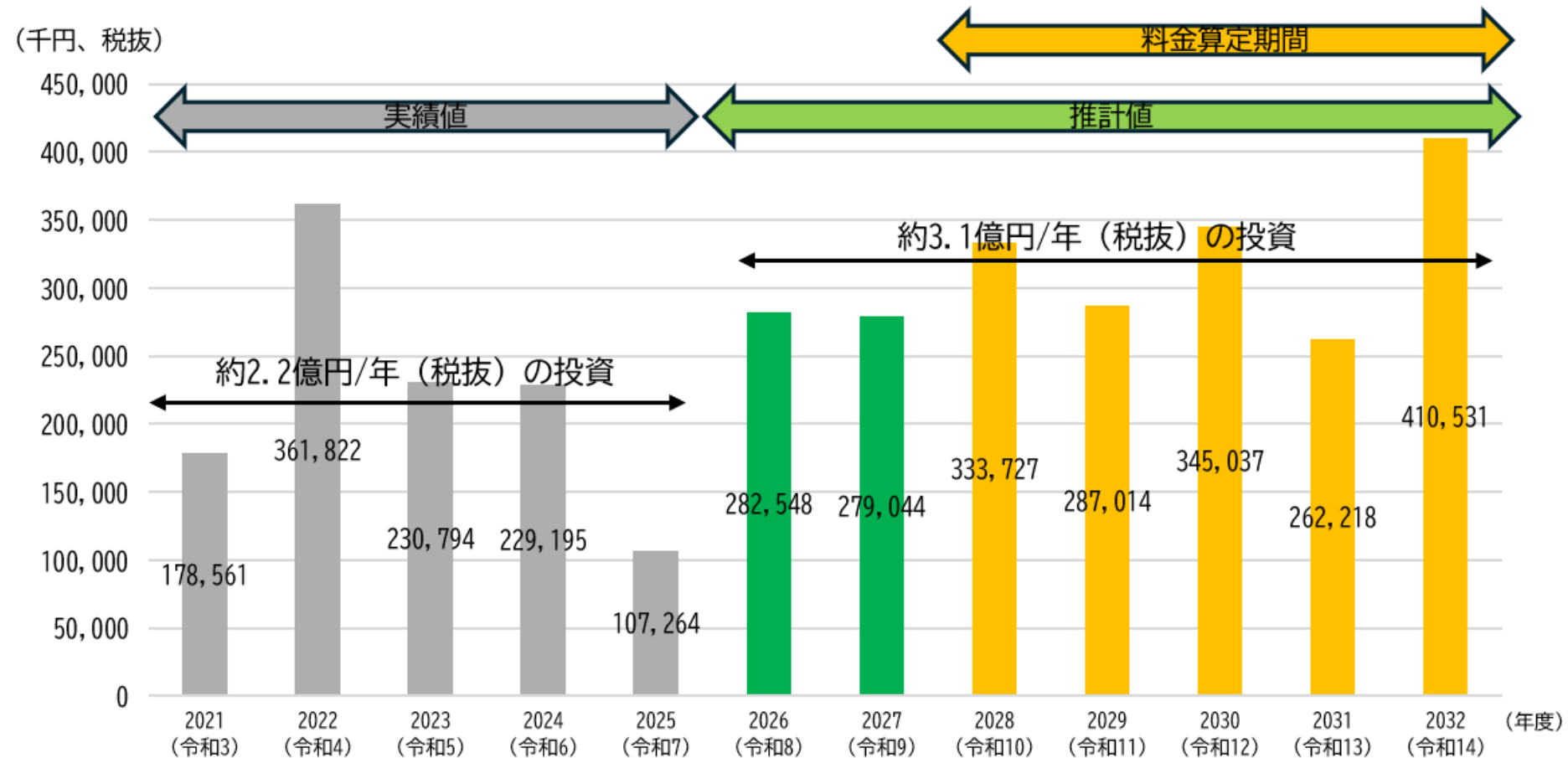
3. 今後の経営状況

3-1. 将来事業の見通し

▶ 設備・管路の老朽化対策および耐震化に必要な投資額

実績: 令和3～7年度は年間 約2.2億円(税抜)の投資を実施

将来: 令和8～14年度は年間 約3.1億円(税抜)の投資を予定

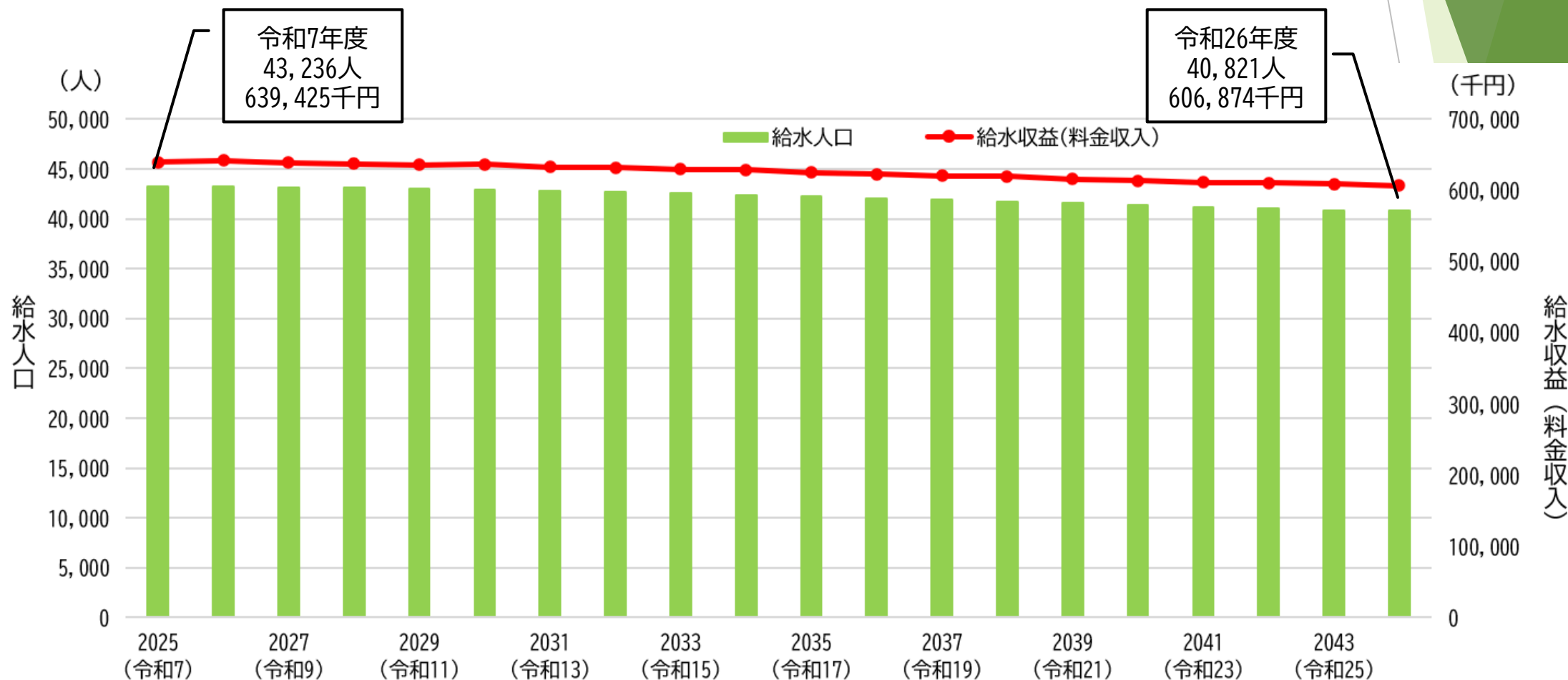


3. 今後の経営状況

3-2. 将来の経営に関する見通し

▶ 人口減少に伴う料金収入の減少

現行料金の場合は、人口減少に伴い、料金収入の減少が見込まれる



3. 今後の経営状況

3-2. 将来の経営に関する見通し

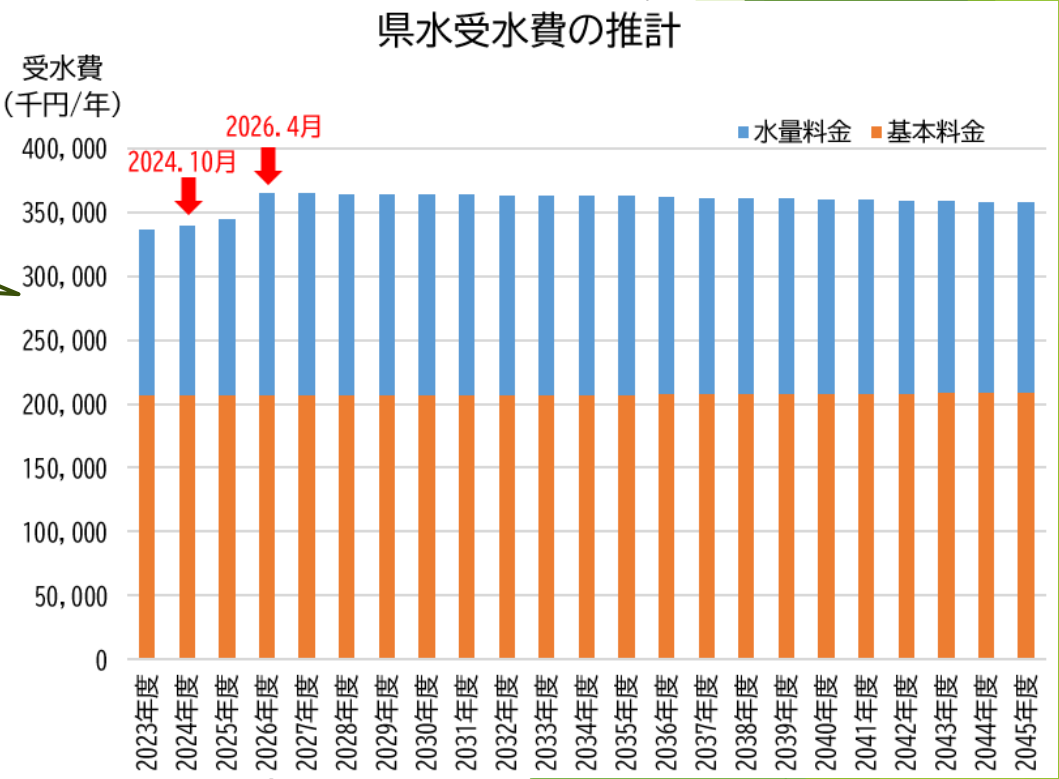
▶ 県水受水費の値上げ

県水受水費は支出全体の約45%を占めている

令和6年10月、令和8年4月と段階的に県水の料金が改定(値上げ)され、受水費が増加

県水値上げによる受水費の増加
基本料金：一定
使用料金：約3千万円増加
(2023年度→2026年度)

区分			単位	改定前	改定後	
				～2024年9月30日	2024年10月1日～	2026年4月1日～
料金単価	基本料金	基礎水量	円/㎡/年	10,800	同左	同左
		その他水量	円/㎡/年	15,360	同左	同左
	使用料金		円/㎡	26	28	32
料金収入	平均改定率※		-	-	5.6%	



3. 今後の経営状況

3-2. 将来の経営に関する見通し

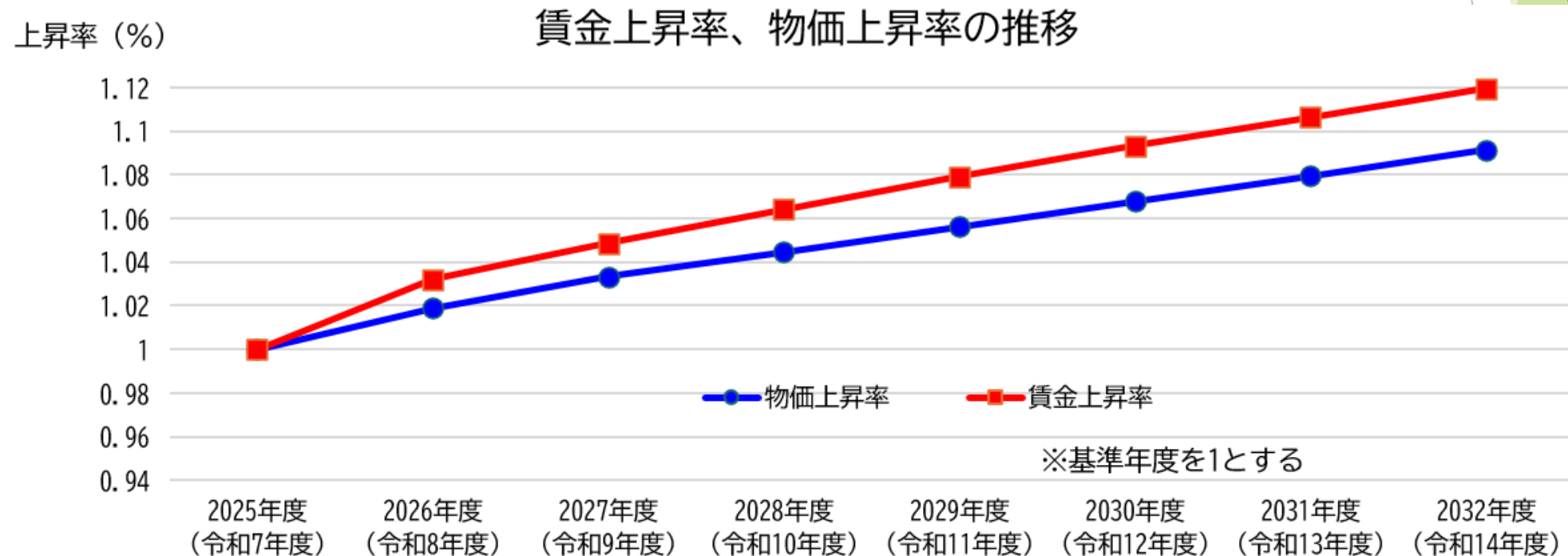
▶ 人件費および物価上昇に伴う工事費の増加

内閣府による「中長期の経済財政に関する試算（令和7年8月7日）」

物価上昇率 +1.08%

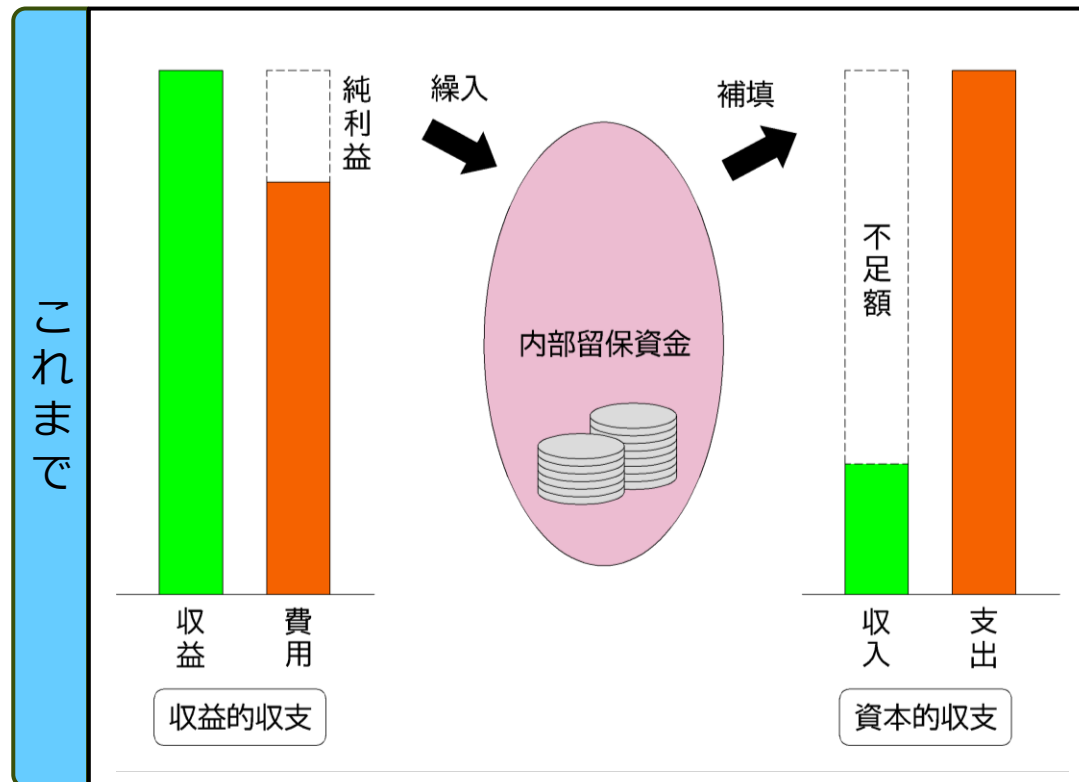
賃金上昇率 +1.11%

※令和7年度(2025年度)を基準に令和14年度（2032年度）時点



3. 今後の経営状況

3-2. 将来の経営に関する見通し



収益的収支

- ・ 給水収益の減少
- ・ 物価上昇に伴う費用増



料金回収率100%以下



内部留保資金への
繰入額の減少

資本的収支

- ・ 更新需要増加に伴う
支出増

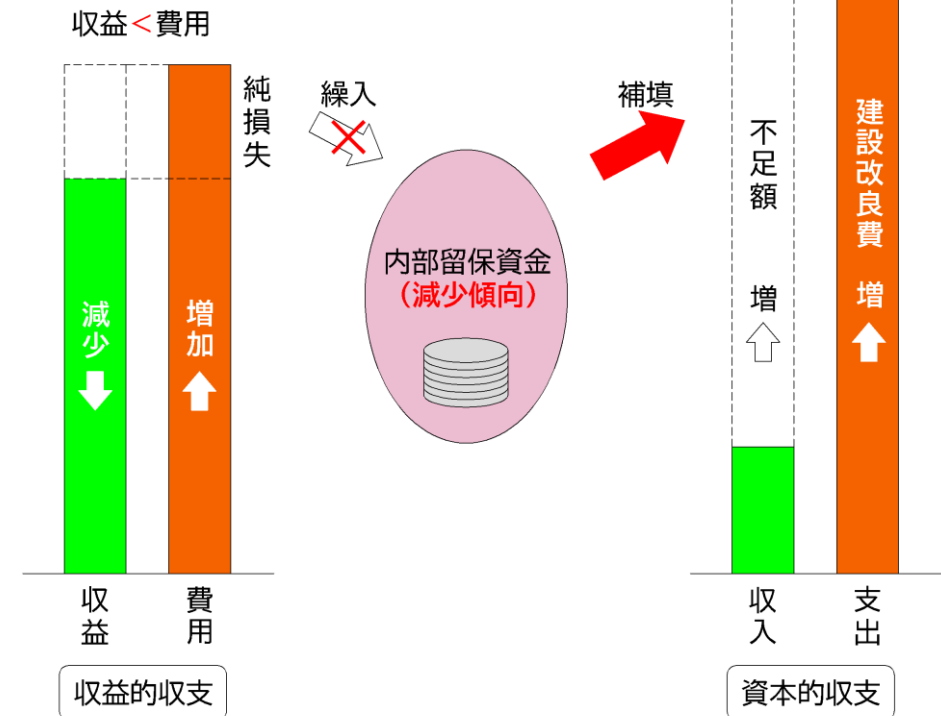


資本的収支不足額の増加



内部留保資金からの
補填額の増加

将来



3. 今後の経営状況

3-3. 財政収支見通し

▶ 後期水道事業ビジョン(令和7年度)で定めた3つの経営目標

- 目標1 料金回収率100%以上
- 目標2 企業債の適切な活用
- 目標3 内部留保資金残高の確保

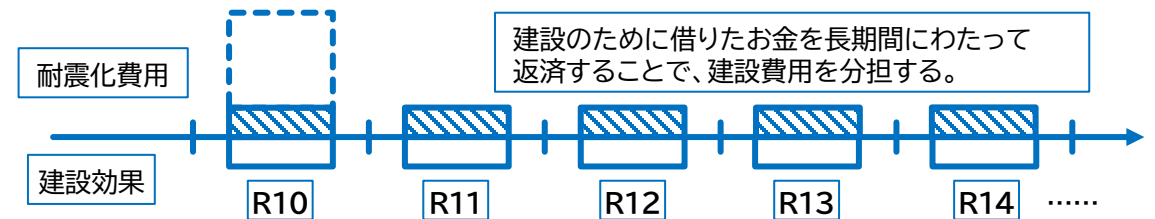


後期水道事業ビジョン(令和7年度)

▶ 後期水道事業ビジョンで定めた起債の方針

「基幹管路の耐震化事業においては、
企業債の活用により建設費を各世代で分担する」

⇒シミュレーションの前提条件として設定



3. 今後の経営状況

3-3. 財政収支見通し

▶ 目標1 料金回収率100%以上

独立採算制のなかで水道事業の運営を続けるためには、
原則として事業に必要なすべての経費を給水収益で賄う必要

$$\text{料金回収率(\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

水を売った収益

水を供給する費用

水を供給する費用を
水道料金で賄える状態

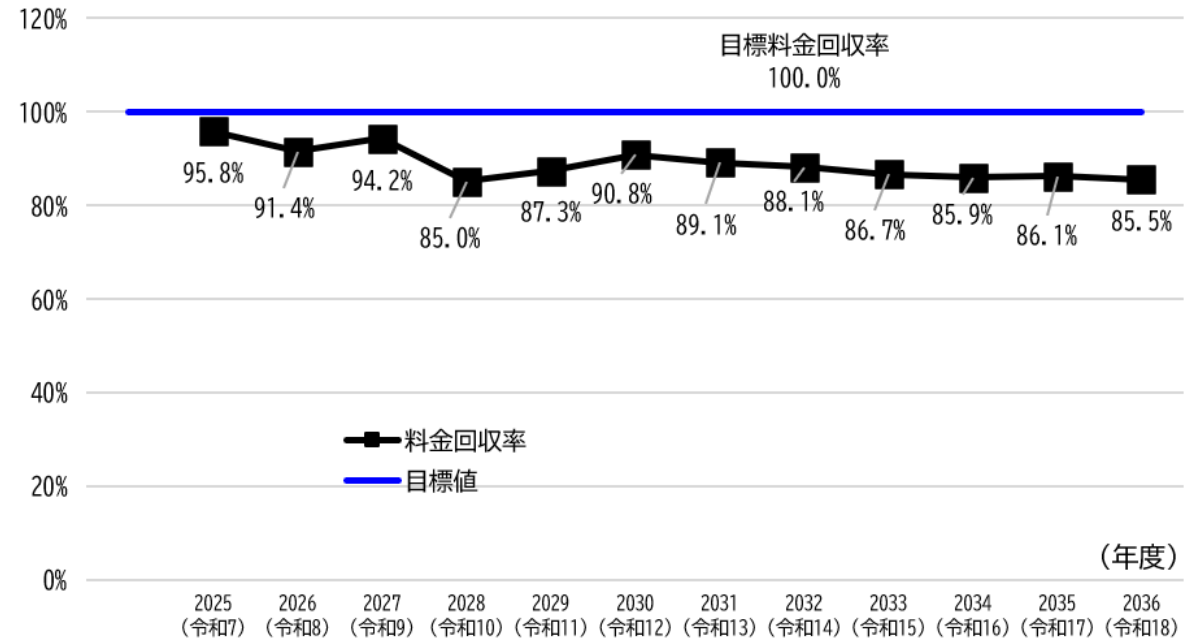


料金回収率：100%以上

▶ 財政シミュレーション結果（改定なし）

・料金回収率：令和7年度以降100%未満

料金回収率の推移



3. 今後の経営状況

3-3. 財政収支見通し

▶ 目標3 内部留保資金残高の確保

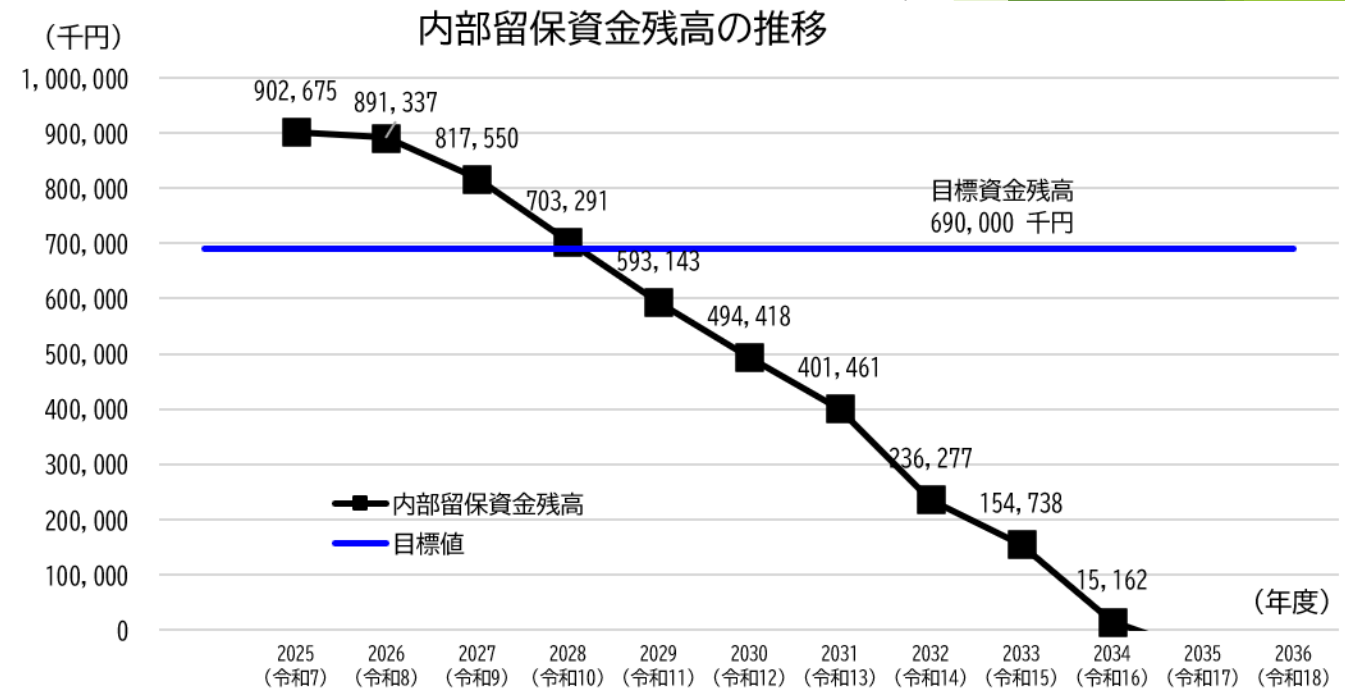
内部留保資金残高の目標値

- ① 常時確保しておくべき運転資金 : 3億6千万円
(支出が多い時期の2か月分を想定)
 - ② 災害による水道料金収入の減少 : 2億1千万円
(最大で4か月間、料金収入が途絶えることを想定)
 - ③ 水道施設の復旧費用 : 1億2千万円
(平成28年熊本地震の被害報告を参考に算出)
- 計 6億9千万円

内部留保資金残高：6.9億円以上

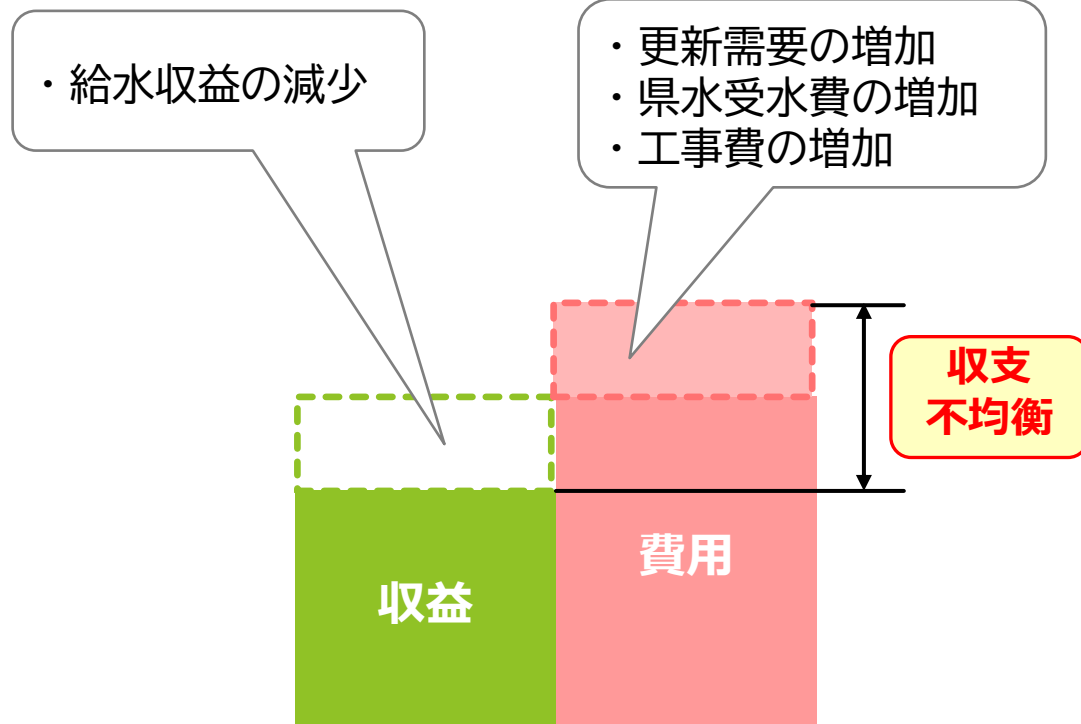
▶ 財政シミュレーション結果（改定なし）

- ・ 内部留保資金残高：令和11年度以降に目標を下回る
令和17年度以降枯渇



3. 今後の経営状況

3-4. 料金改定の必要性



経営健全化の取り組みを実施し
事業を維持してきたが…

外部環境の変化
・人口減少
・県水受水費の増加
・物価上昇

内部環境の変化
・施設の老朽化
・施設の耐震化

経営シミュレーションによる予測

- ・内部留保資金の枯渇
- ・料金回収率100%未滿

日常の事業運営、施設の更新に
必要な資金が不足

料金水準の適正化が必要

4. 現行水道料金について

- ▶ 4-1. 水道料金の基本構成
- ▶ 4-2. 武豊町の水道料金体系
- ▶ 4-3. 周辺事業者との料金水準比較

4. 現行水道料金について

4-1. 水道料金の基本構成

水道料金は、基本料金と水量料金を組み合わせた「二部料金制」を採用



基本料金：使用水量にかかわらず、契約したメーター口径に応じてかかる料金

水量料金：1か月当たりの使用水量に応じた料金

4. 現行水道料金について

4-2. 武豊町の水道料金体系

武豊町では、口径別料金体系(逡増型料金制)を採用

口径別料金体系：メーター口径に応じた基本料金

逡増型料金制：使用水量の増加に伴い従量単価
が高くなる料金体系

メーター 口径	基本料金※1	水量料金※2					
		1 m ³ ~ 10 m ³	11 m ³ ~ 20 m ³	21 m ³ ~ 30 m ³	31 m ³ ~ 50 m ³	51 m ³ ~ 100 m ³	101 m ³ 以上
13 mm	500 円						
20 mm	600 円						
25 mm	700 円						
30 mm	1,800 円	1 m ³ につき 50 円	1 m ³ につき 130 円	1 m ³ につき 140 円	1 m ³ につき 155 円	1 m ³ につき 165 円	1 m ³ につき 185 円
40 mm	2,700 円						
50 mm	5,000 円						
75 mm	7,000 円						
100 mm	14,000 円						
150 mm	40,000 円						

※1 集中検針式遠隔指示メーターを設置した集合住宅の基本料金:450 円/月/戸

※2 臨時使用の水量料金:280 円/m³

4. 現行水道料金について

4-3. 周辺事業体（知多半島5市5町）との料金水準比較

周辺事業体（知多半島5市5町）の料金改定状況

周辺事業体においても・・・

- ・ 県水受水費の値上げによる事業費の増加
- ・ 近年の物価上昇、賃金上昇による事業費の増加
- ・ 施設の老朽化及び耐震化に伴う建設改良費の増加

→ 周辺事業体の多くは料金改定を実施

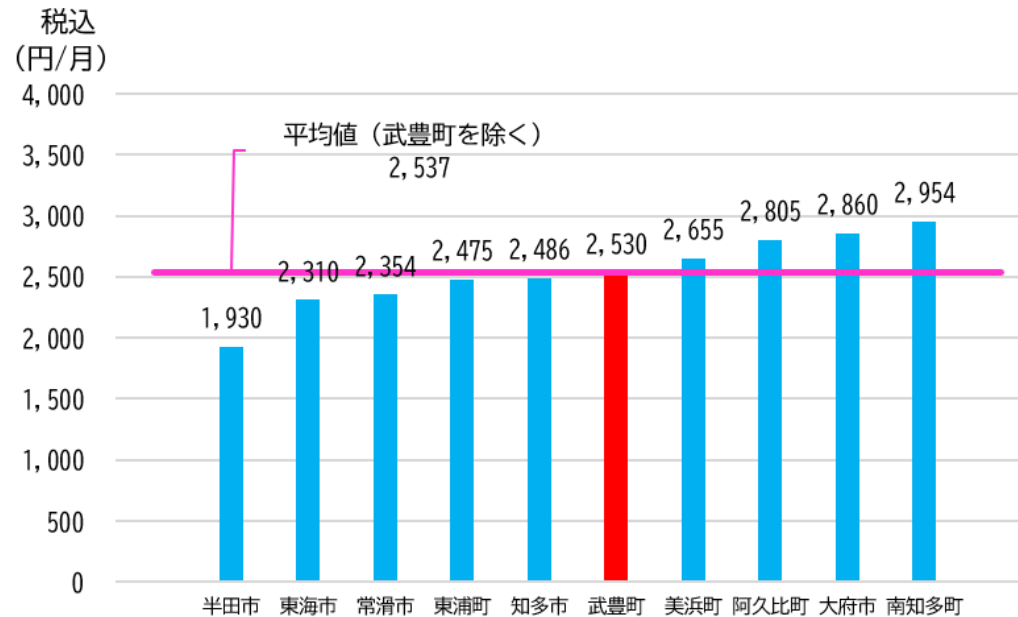
事業者	改定時期
武豊町	2005年度(平成17年度)
南知多町	2026年度(令和8年度)
美浜町	2026年度(令和8年度)
常滑市	2026年度(令和8年度)
半田市	2026年度(令和8年度)
東海市	2026年度(令和8年度)
大府市	2026年度(令和8年度)
知多市	2026年度(令和8年度)
東浦町	2026年度(令和8年度)予定
阿久比町	2026年(令和8年)10月予定

4. 現行水道料金について

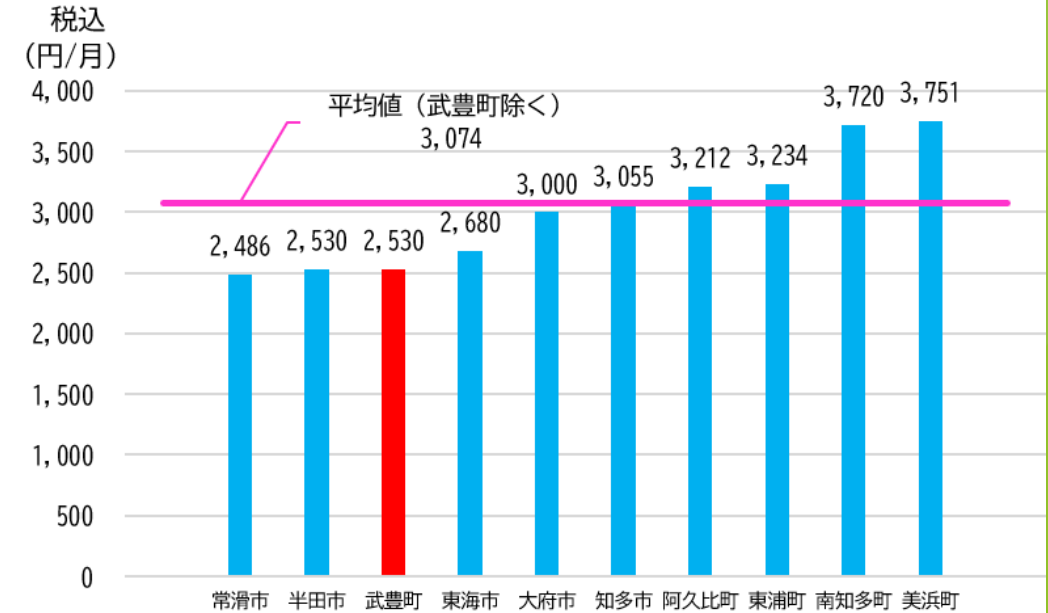
4-3. 周辺事業体（知多半島5市5町）との料金水準比較

※各家庭(3人家族)における1月当たりの
平均使用水量20m³程度

他事業体料金改定前の
料金水準比較（φ13mm 20m³/月）
（令和6年度水道統計より）



他事業体料金改定後の
料金水準比較（φ13mm 20m³/月）



武豊町を除く知多半島5市5町の平均値
→ 500円/m³程度の値上がり

5. 新水道料金の方向性

▶ 5-1. 改定時期

- ・ 改定時期(目標)
- ・ 料金改定スケジュール

▶ 5-2. 料金算定期間

- ・ 料金算定期間とは
- ・ 料金算定期間の設定

▶ 5-3. 平均改定率の目安

▶ 5-4. 今後の検討方針

5. 新水道料金の方向性

5-1. 改定時期

▶ 改定時期(目標)

新料金表は、令和10年2月適用（目標）

▶ 料金改定スケジュール

	令和8年							令和9年												令和10年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上水道			審議会①		審議会②		審議会③					審議会④	答申			条例改正審議・議決	周知期間				新料金施行	
下水道							審議会①		審議会②		審議会③	審議会④										

5. 新水道料金の方角性

5-2. 料金算定期間

▶ 料金算定期間とは

料金算定の基礎となる将来の原価（または収支の状況）を集計する期間

▶ 料金算定期間の設定

（2）料金算定期間

料金算定期間は、算定時からおおむね3年から5年を基準とし、期間ごとの適切な時期に見直しを行わなければならない。

出典：水道料金算定要領

料金算定期間は、**令和10年度～令和14年度までの5年間**

5. 新水道料金の方角性

5-3. 平均改定率の目安

▶ 経営戦略における事業運営目標

- ・ 内部留保資金残高：6.9億円以上
- ・ 料金回収率：100%以上

▶ 試算結果（算定期間内の最小値）

- ・ 内部留保資金残高：8.2億円（令和14年度）
- ・ 料金回収率：100.0%（令和10年度）

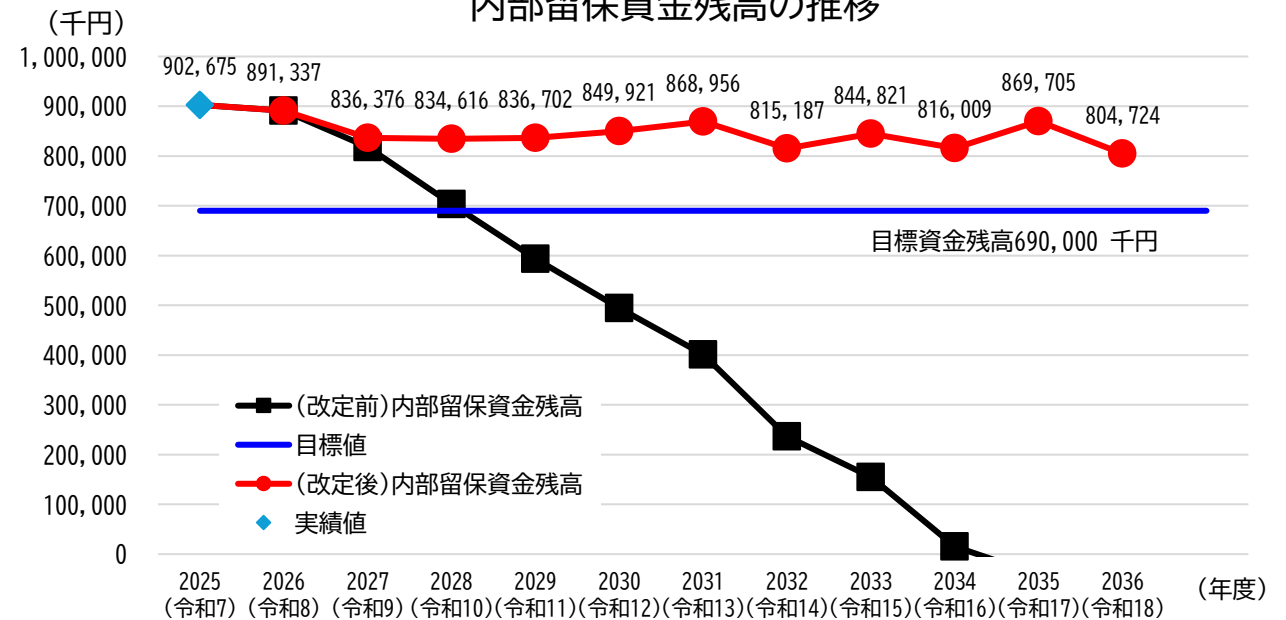
▶ 平均改定率（目安）

料金算定期間内において事業運営目標
を達成するためには17.6%程度の改定が必要

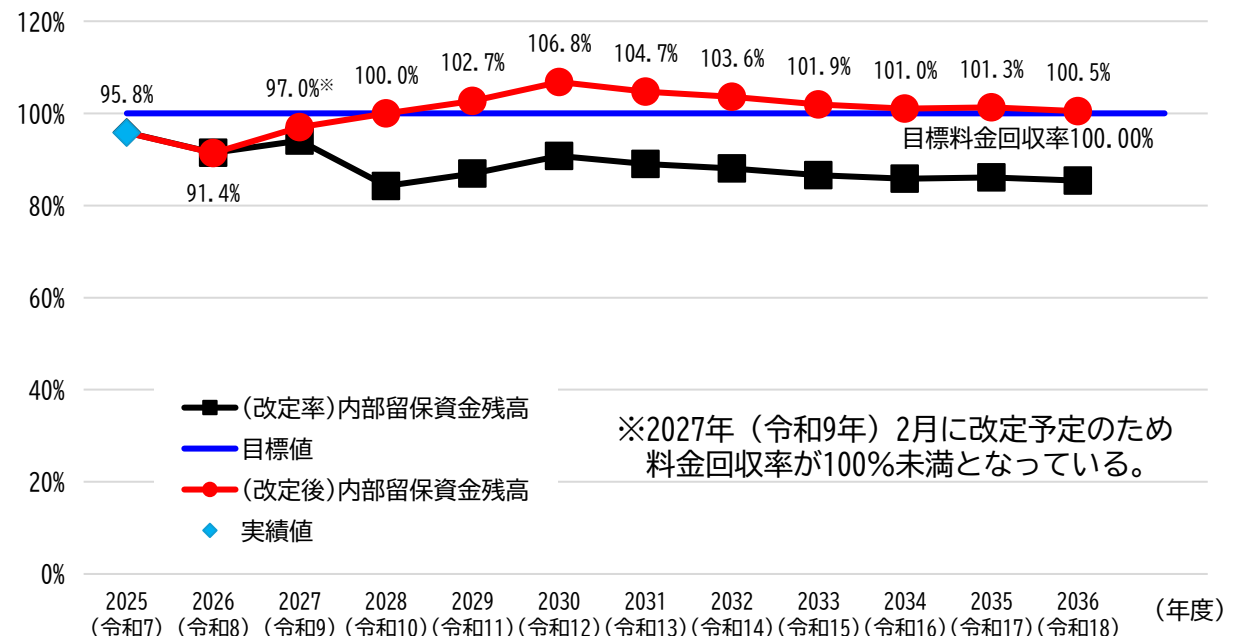
平均改定率

改定後の料金収入（予測） ÷ 改定前の料金収入
（個々の利用者ではなく、全体で増加した割合を表す）

内部留保資金残高の推移



料金回収率の推移

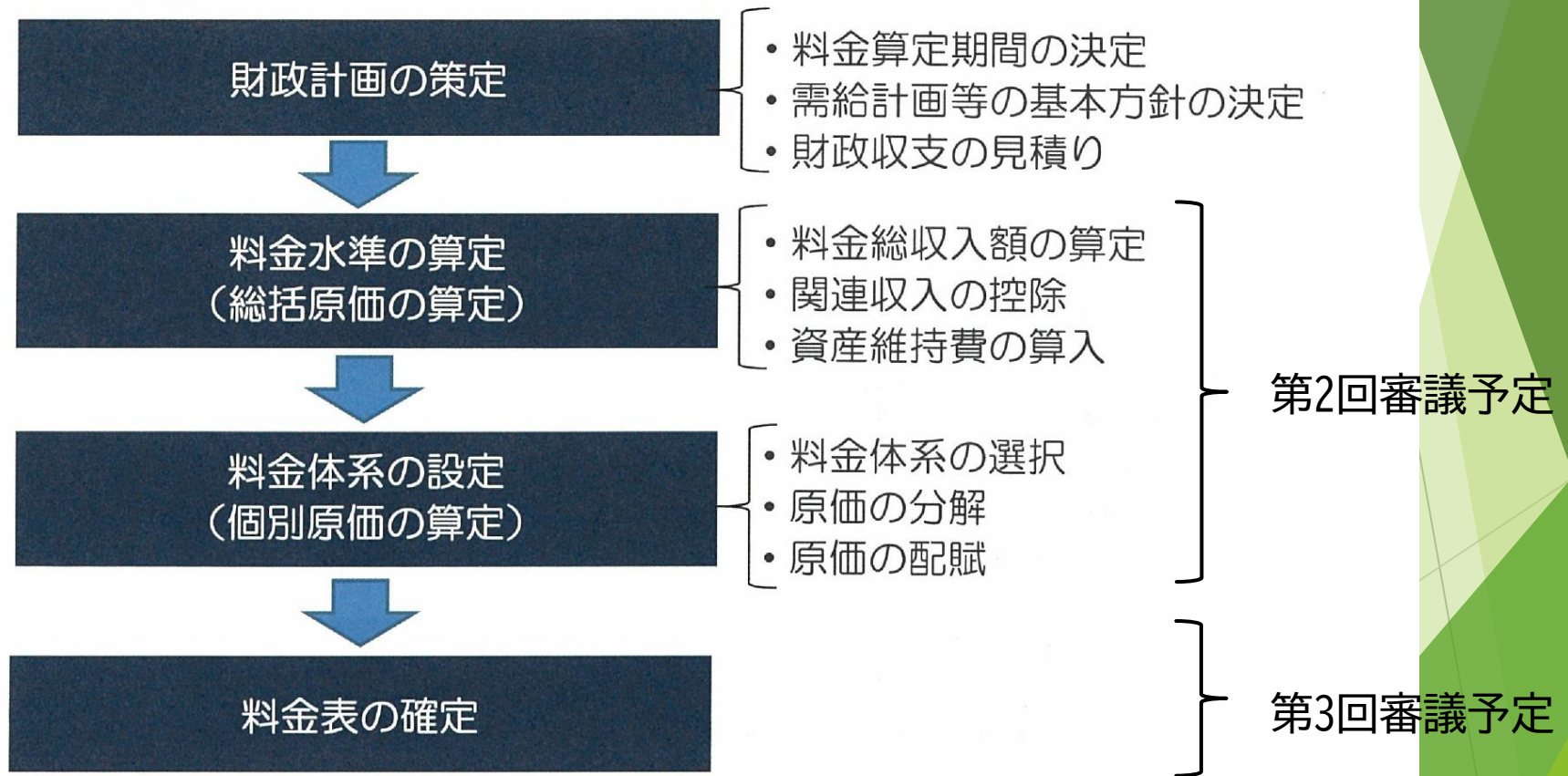


※2027年（令和9年）2月に改定予定のため
料金回収率が100%未満となっている。

5. 新水道料金の方方向性

5-4. 今後の検討方針

料金算定のプロセス



出典：水道料金改定業務の手引き